

西宮北高校 校則について

1. 欠席・遅刻・早退について

- ① 8時50分のSHR開始までに教室に入っていること。それ以降は遅刻とする。
- ② バス停を8時40分までに全員が降車した場合、バスの延着は認めない。生徒は SHR に間に合うように、急いで登校すること。
- ③ 登校時に遅刻した場合は、校門指導担当教員の指示のもと「遅刻確認証・入室許可証」を記入し、それを持って教室に入り、担任に渡すこと。それ以降に遅刻した場合は、職員室中央入り口前のロッカーの上にある「遅刻確認証・入室許可証」を記入し、学年の教員に押印してもらい、それを持って教室に入り、授業担当教員に渡すこと。
- ④ 早退する場合は、担任（不在時は学年の教員）に相談し、「早退確認証・早退許可証」を提出すること。体調不良で早退する場合は、保健室に行き、養護教諭の判断を仰ぐこと。
- ⑤ 授業開始時に遅れた際は、「遅刻確認証・入室許可証」を記入し、教室に入り授業担当教員に渡すこと。
- ⑥ 授業中にトイレなどで途中退室した場合は、用が終わり次第、速やかに教室に戻り引き続き授業を受けること
- ⑦ 欠席・遅刻・早退はできる限りしないようにすること。
ア、欠時数が多い場合は進級できないことがある。また、就職や進学に不利になる。
イ、病気等で遅刻・欠席する場合は、8時30分までに、原則「ミマモルメ」、もしくは電話で学校にその旨を連絡すること。
ウ、早退した場合は、帰宅後、必ず保護者（不在時は生徒本人）から学校にその旨を電話連絡すること。
エ、絶対に無断欠席・無断遅刻・無断早退をしないこと。

2. 授業について

- ① 始業時のチャイムが鳴る前に、授業の準備をして着席しておくこと。
- ② 授業開始時には、学級委員長の手信号で立礼をしてから授業を始める。服装などを正して、授業に臨むこと。
- ③ 家庭では予習・復習・課題などをして、家庭学習を充実させること。
- ④ 宿題や提出物などは、期限までに提出すること。

3. 服装・頭髪などについて

- ① 校章・学年章などは決められた位置に正しく付けること。
- ② 制服の変形など、規定以外の制服の着用は認めない。
- ③ 男女とも白、黒、紺のソックスを正しく履くこと。また、柄はワンポイント程度とする。

- ④ カッターシャツの中に着用するTシャツは表に色が映える物や柄物などは禁止である。
- ※ 夏場などカッターシャツ姿で過ごすことが多い時期には、白色の肌着を着用することが望ましい。
- ⑤ 女子のネクタイは、第1ボタンが隠れる位置で正しく締め、冬服の上着の下にはベストを必ず着用すること。
- ⑥ セーター、カーディガンは学校指定のものを着用すること。
ただし、集会、式典などではセーター、カーディガンは着用できない。
- ⑦ 装飾品（指輪・ネックレス・ペンダント・ブローチ・イヤリング・ピアスなど）は身に付けないこと。
- ⑧ 化粧（口紅・色つきリップクリーム・マニキュア・カラーコンタクトなど）をしないこと。
- ⑨ 頭髪は端正な髪型とし、茶髪などの毛染めやパーマなどはしないこと。また、大きな髪飾りや華美な髪飾りを付けたりせず、高校生として清潔で端正な髪型とすること。
- ⑩ 通学には高価な靴や下足箱に入らない靴（ブーツなど）を履いてこないこと。

4. 登下校について

- ① 日常や登下校時において、交通ルールを守り、交通安全に努めること。
- ② 学校までの自転車通学は禁止である。最寄り駅まで自転車を使用する場合は「駐輪場契約確認書」と「保険加入確認書」を提出すること。その際、駐輪場との契約とともに自転車保険の加入が必要である。自転車に乗車する際は、安全のためにヘルメットを着用するよう努めること。
- ③ 登下校の際、決められた時間や交通マナーを守って登下校すること。
- ④ タクシーや自家用車を使った送迎による登下校は禁止である。病気やけがなどで登下校が不自由な場合は、担任に許可を受けてからタクシーや自家用車での送迎を利用すること。

5. 学校での持ち物について

- ① 授業や部活動に関係のない物の持参は禁止する。
ア、ウォークマン、iPod、マンガ、雑誌、ゲーム機やそのソフトの学校への持ち込みや、学校での貸し借りは禁止である。
イ、スマートフォン、携帯電話は、校門に入る前に電源を切って鞆の中にしまうこと。考査時には持っているだけで不正行為とみなし、指導の対象となる。
- ② 貴重品は各自で管理すること。
ア、財布などの貴重品は常に身につけておくこと。
イ、教室を移動する場合には、教室に置いたままにしないこと。特に、体育の授業などの場合は、貴重品を各自が授業に持参し、担当教員の指示に従って管理すること。

6. アルバイトについて

- ① アルバイトは原則的に禁止である。学業や部活動に専念すること。
- ② やむを得ない事情がある場合は、担任に相談すること。

7. 自転車について

- ① 「四ない運動(免許をとらない、自転車に乗らない、自転車を買わない、自転車に乗せてもらわない)」という原則を守ること。

以下は、西宮北高校生として、生徒全員が気持ちよく学校生活を送るための心得です。

8. 清掃・美化について

- ① 環境・省エネ・美化の観点から、できるだけゴミを出さないように工夫すること。
- ② 出たゴミは必ず分別して、ゴミ箱に捨てること。
- ③ 掃除は割り当てられた班員全員で行い、最後には必ず監督の教員の点検を受けること。

9. 日番について

- ① 8時30分までに日番日誌を職員室に取りに行き、担任と職員室前学年ホワイトボードの連絡事項を確認し、教室後方の黒板に記入すること。
- ② 各授業の終了後には、黒板をきれいに拭くこと。
- ③ 日番日誌に必要事項をきちんと記入すること。
- ④ 終礼終了後、日番日誌を担任の先生に持って行き、点検を受けること。

10. 教室の解錠・施錠・消灯について

- ① 最初に登校した者は、職員室へ行き、鍵を受け取って教室を解錠すること。
- ② 体育・芸術などで教室を移動する場合は、風紀委員が消灯・窓閉めを行い、教室を施錠すること。授業中は担当の先生に預け、授業終了後、教室を解錠すること。
- ③ 放課後、クラスで最後に下校する者は消灯・窓閉め・教室の施錠を行い、鍵は職員室に返却すること。

11. 挨拶・言葉遣いについて

- ① 誰に対しても会釈とともに大きな声で、「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」と挨拶をすること。
- ② 校長室、職員室、事務室、各教科準備室などに入室する場合には、「失礼します」「〇年〇組の〇〇です」と言って入室する。退室する場合には、「失礼しました」と言って退室すること。
- ③ 丁寧な言葉遣いで話すことに努め、特に教職員や来客など目上の人へは、適切な敬語が使えるようにすること。

12. 集会・行事について

- ① 5分前行動を実行し、集合時間を厳守すること。
- ② きちんと整列し、おやみに私語をせずに厳粛な態度で取り組むこと。

13. 食堂の利用について

- ① 食堂は公共のスペースなので、テーブルなどを汚したり、ゴミを散らかしたり、順番を守らないなどマナーに反することはしないこと。
- ② 食堂で食事をする時間は、昼休みの時間帯だけとする。
- ③ 食券の購入は2・3限の間の休憩時間からとする。授業時間内に購入することはできない。

14. その他

- ① 上履きのままで、体育館やグラウンド、校舎外には行かないこと。
- ② 学校の施設・設備について、机、椅子、ロッカーなど個人的に使用しているものを含めて、大切に扱うこと。
- ③ 教室内の通路やロッカーの上に私物を置いたりせず、整理整頓に努めること。